



第3回 介護保険制度における 福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 提出資料

令和4年4月21日
一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二



○取引形態別の特徴

区分	取引形態	所有権	費用負担方法	中途解約	利用しなくなった場合の取扱い	別商品への交換	保守負担
介護保険	レンタル (福祉用具貸与)	事業者側	月々の支払い	いつでも可能	いつでも返却可	いつでも可能	事業者側
一般	割賦販売	利用者側 ※1	月々の支払い	原則不可	廃棄又は中古売却	不可	利用者側 ※2

※1：完済時までは売主が留保

※2：メーカー保証期間を除く